

女性活躍推進法・次世代育成支援法 一体型行動計画

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

女性が活躍できる雇用環境の整備、並びに、男女従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員が職場で十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 当法人課題

- (1) 育児・介護等休業制度について、女性の取得率は高いものの男性の取得実績は0%に留まっている。
- (2) 正職員の年次有給休暇の取得率が低い。(50.3%)

3. 計画内容(目標と取組内容)通期

【女性活躍推進法】

目標1：男性従業員の育児休業取得を達成する（数値目標：1名）

<取組内容>

2022年4月～	育児休業制度の案内・情報資料を作成
2022年6月～	対象者へ制度の個別説明開始
2022年9月～	管理職研修に育児休業への理解・促進できる内容を組み入れる

目標2：正職員の年次有給休暇取得を促進する(数値目標：54%)

<取組内容>

2022年4月～	有給休暇取得状況実態などの集計および分析
2022年8月～	取得率が低い部署・職員の有給休暇取得推進強化
2023年4月～	効果の検証および改善策の検討、実施

【次世代育成支援法】

目標1：男性従業員の育児休業取得を達成する（数値目標：1名）

<取組内容>

2022年4月～	育児休業制度の案内・情報資料を作成
2022年6月～	対象者へ制度の個別説明開始
2022年9月～	管理職研修に育児休業への理解・促進できる内容を組み入れる

目標2：インターンシップを実施する

<取組内容>

2022年5月～	インターンシップ計画を策定
2022年8月～	インターンシップを実施